令和２年　１１月　１８日

保護者　各位

特定非営利活動法人

ふれあい広場タンポポのはら

理事長　斎　藤　益　大

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのサービス内容変更について

いつも石狩市地域生活サポートセンター「いーよ」のサービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和２年１１月１７日に北海道知事より、感染リスクが回避できない場合、札幌市への不要不急の外出を控えるよう要請がありました。また、同様に障害福祉サービス事業所にも、札幌市をはじめ石狩振興局管内で多くの集団感染が発生していること、高齢者や障がい者が利用する施設や事業所における感染者が急増していることから、サービス内容の縮小及び延期を含めて検討するよう依頼がありました。

いーよとしては、感染防止対策をおこないながら、サービスを提供させていただいておりましたが、重点取組期間である令和２年１１月１８日から２７日まで、サービス内容を一部縮小させていただくことにしました。そのため、大変ご迷惑をおかけいたしますが、該当サービス利用予定の皆様には、個別にご連絡させていただきますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、利用者の皆様におかれましては、引き続き検温実施のご協力、体調不良の場合には事前のご報告、熱などの風邪の諸症状が見られたときは、サービスのご利用を控えていただく等のご協力をお願いいたします。また、利用者様ご本人のみならず、同居されておりますご家族様に同様の症状があった場合、濃厚接触の疑いがある場合などにつきましても、事前にご連絡いただきますようご協力よろしくお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、サービス担当スタッフまたは菊田までご連絡くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以下、一部抜粋

1. 検討事項

　〇感染が流行している地域との交流状況や利用者の身体状況、生活状況を踏まえ、十分な感染防止対策を取ったうえで生命維持や生活の継続に不可欠なサービスのみ提供すること。

　〇この提供にあたっては、サービス内容の縮小（時間短縮や回数減）、延期（サービス提供時期の見直し等）を含めて検討すること。

２．対象地域　　　　石狩、空知、胆振及び釧路（総合）振興局管内に所在する事業所

３．重点取組期間　　令和２年１１月２７日（金）まで　※北海道における集中対策期間

**ただし、北海道より集中対策期間が延長された場合は、同様に期間を延長させていただきます。**